

京都市告示第 370 号

京都市水路等管理条例第 2 条第 1 号の規定に基づき、水路等（同条第 2 号に規定する農業用水路等に限り、）を次のように指定します。（ただし、平成 19 年 1 月 31 日時点の京都市の区域内に限り、）

当該水路等の起点から終点までの経路を表示する図面は、京都市産業観光局において告示の日から 2 週間公衆の縦覧に供します。

平成 19 年 2 月 23 日

京都市長 梶 本 頼 兼

（左京区）

整理番号	路 線 名	起 終 点
1	静市水0212号	左京区静市静原町575番地の3地先 左京区静市静原町575番地の1地先
2	静市水0213号	左京区静市静原町591番地の1地先 左京区静市静原町582番地の1地先
3	静市水0214号	左京区静市静原町582番地の1地先 左京区静市静原町578番地地先
4	静市水0215号	左京区静市静原町595番地地先 左京区静市静原町580番地の2地先

（産業観光局農林振興室農業振興整備課）